

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公表番号】特表2005-524489(P2005-524489A)
【公表日】平成17年8月18日(2005.8.18)
【年通号数】公開・登録公報2005-032
【出願番号】特願2004-502951(P2004-502951)
【国際特許分類】

A 6 1 B 17/24 (2006.01)

A 6 1 F 2/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/24

A 6 1 F 2/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月24日(2006.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の気道内に埋設するための気管支内デバイスであって、
閉塞部材を具備し、

この閉塞部材が、使用時には、前記気管支内デバイスよりも先端側に位置した肺部分内への吸気エアの流入を阻止し得るとともに、前記気管支内デバイスを通しての前記肺部分からの粘液輸送を可能とするものとされていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項2】

請求項1記載の気管支内デバイスにおいて、

前記閉塞部材が、気道内に配置されたときには、前記閉塞部材の外周表面の一部と気道の内表面の一部との間における粘液輸送を可能とし得るような少なくとも1つの周縁通路を形成することを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項3】

請求項1または2記載の気管支内デバイスにおいて、

前記閉塞部材が、圧潰された肺部分からのエア導出を可能とすることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の気管支内デバイスにおいて、

前記閉塞部材が、エア流通に関して不透過性とされたフレキシブルメンブランを備えていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項に記載の気管支内デバイスにおいて、

前記閉塞部材が、拡張可能なものであるとともに、使用時に拡張状態とされたときには気道に対して当接するような外形寸法を有していることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の気管支内デバイスにおいて、

前記閉塞部材が、全体的に円錐形状とされていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記閉塞部材が、使用時には、気道に対して緩いシールを形成し得るような外周縁を有していることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
さらに、気道内に前記閉塞部材を保持するためのアンカーを具備し、
前記閉塞部材が、粘液輸送を可能とする少なくとも 1 つの周縁通路を形成するようにして、前記アンカーに対して取り付けられていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 9】

請求項 8 記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカーが、気道の内周面に対しての連続的な当接を維持し得るものとして構成されていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 10】

請求項 8 または 9 記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカーが、リング形状部材を備えていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 11】

請求項 8 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカーが、全体的にチューブ状の部材を備えていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 12】

請求項 6 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記閉塞部材が、前記アンカーの内周表面の一部と前記閉塞部材の外周表面の一部との間において粘液輸送を可能とする少なくとも 1 つの周縁通路を形成するようにして、前記アンカーに対して取り付けられていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 13】

請求項 8 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカーが、上皮の再形成をもたらす、これにより、前記アンカーと前記閉塞部材との間における少なくとも 1 つの通路に沿っての粘液輸送を可能としていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 14】

請求項 8 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記閉塞部材が、エア流通に関して不透過性とされたフレキシブルメンブランを備えていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 15】

請求項 14 記載の気管支内デバイスにおいて、
前記メンブランが、前記アンカーの前記内周面回りにおいて、選択された複数の領域のところにおいて固定され、これにより、少なくとも 1 つの粘液輸送通路を形成していることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 16】

請求項 8 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカーが、円筒形状のステント状構造を有していることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 17】

請求項 16 記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカーが、拡張可能なステント状構造を有し、
前記閉塞部材が、エア不透過性のメンブランから形成されるとともに、円錐形状とされており、さらに、円形の基部を備え、
前記閉塞部材が、前記円形基部の周縁回りにおける複数のポイントにおいて、前記ステント状アンカーに対して固定されていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 18】

肺の治療に関して使用するためのシステムであって、
 請求項 1 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスと；
 患者の気道内を通して肺内の目標部位にまで前記気管支内デバイスを搬送し得るよう構成された搬送用カテーテルと；
 を具備していることを特徴とするシステム。

【手続補正 2】

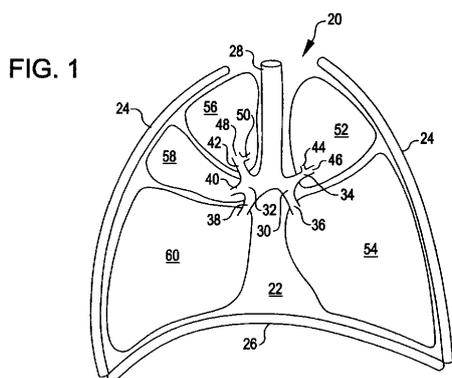
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図

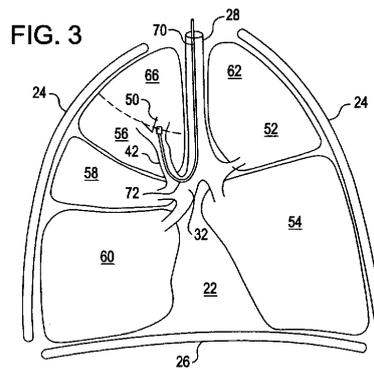
【補正方法】変更

【補正の内容】

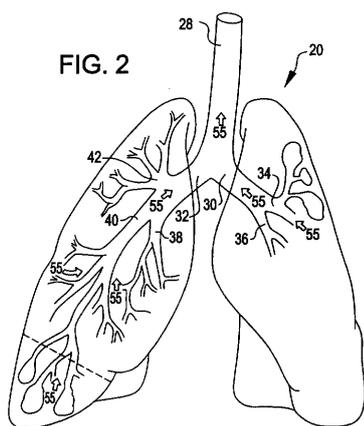
【図 1】



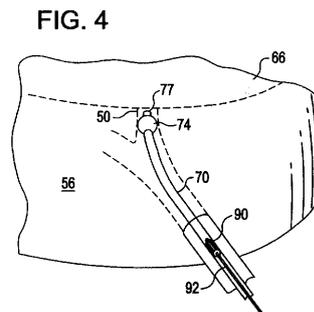
【図 3】



【図 2】

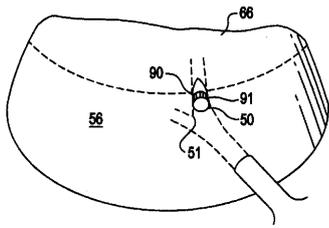


【図 4】



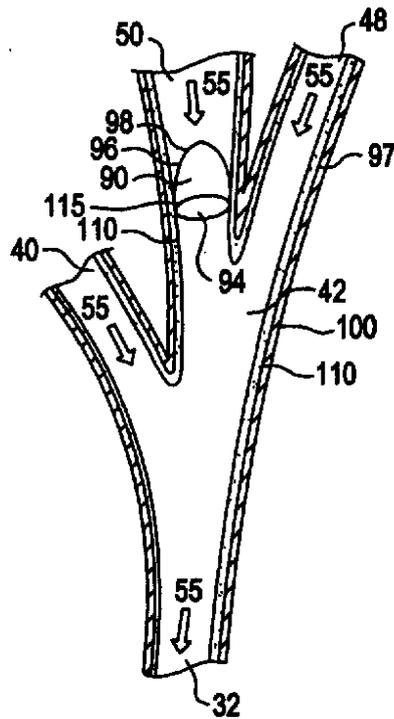
【 図 5 】

FIG. 5



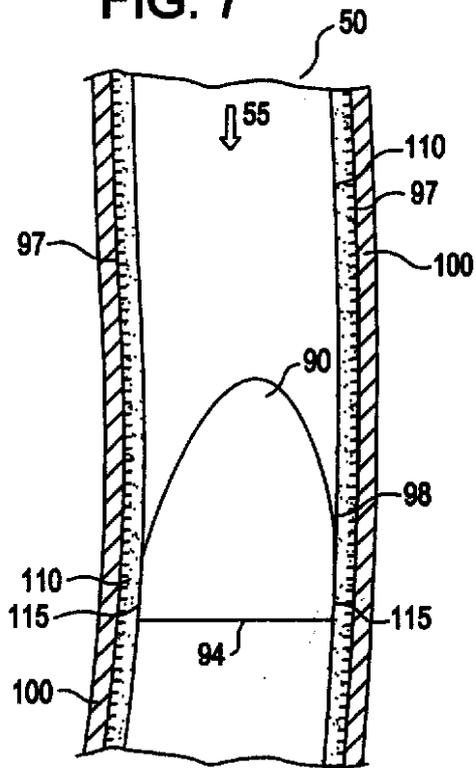
【 図 6 】

FIG. 6



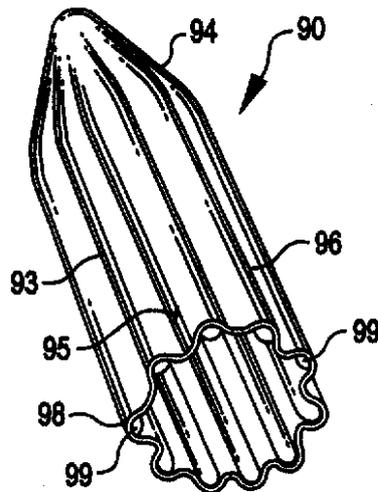
【 図 7 】

FIG. 7



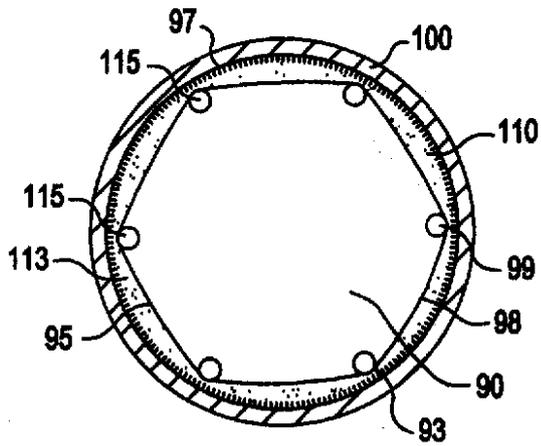
【 図 8 】

FIG. 8



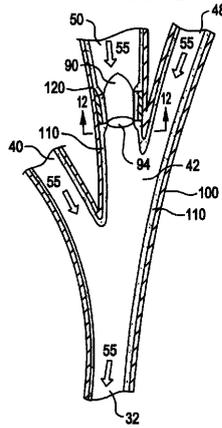
【 図 9 】

FIG. 9



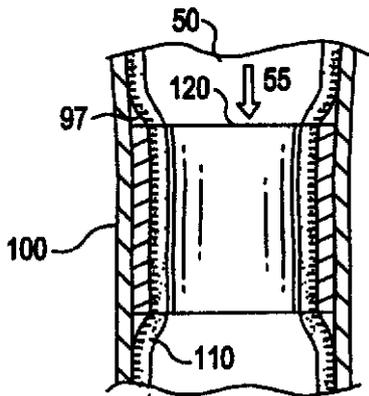
【 図 10 】

FIG. 10



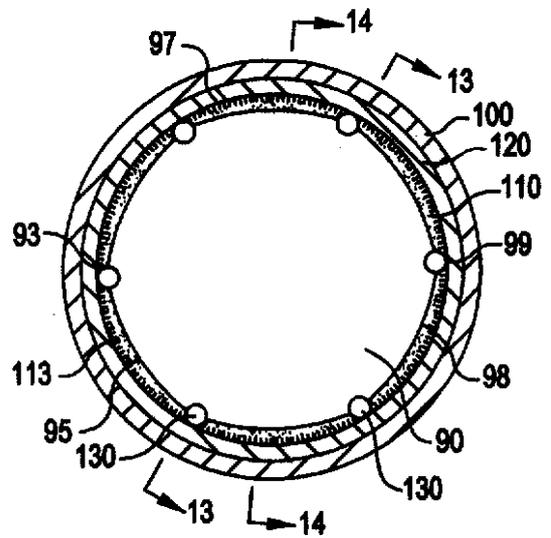
【 図 11 】

FIG. 11



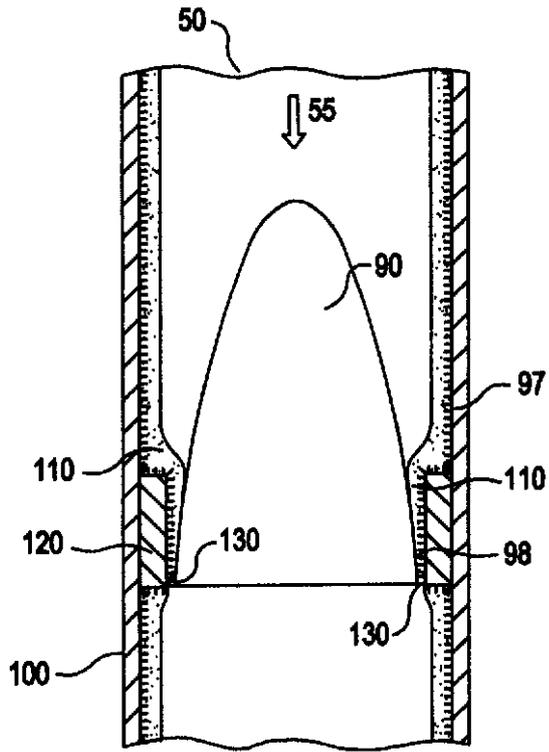
【 図 12 】

FIG. 12



【 図 1 3 】

FIG. 13



【 図 1 4 】

FIG. 14

